

★今後のスケジュール

- 平成 27 年 3 月 17 日 まちづくり委員会合同 事例視察②
・鉄道立体化を契機とした駅周辺のまちづくり
「京成船橋駅周辺」
- 平成 27 年 5 月頃 開発協議会総会
・駅周辺地区勉強会の検討成果を報告予定

キリトリ線

駅周辺地区のまちづくりや勉強会についてのお問い合わせ、勉強会ニュース第 10 号を読んでのご感想・ご意見などがありましたらお知らせ下さい。

お名前：
お電話番号：
FAX：

高砂地区開発協議会事務局
葛飾区役所 高砂地域整備担当
FAX : 03-3697-1660

住みよい高砂・駅周辺地区のまちづくり 駅周辺地区勉強会ニュース

第 10 号 平成 27 年 3 月

「駅周辺地区のまちの将来像(案)」

をまとめました!

駅周辺地区の将来像

1. 全体コンセプト(基本理念)

- ・駅周辺地区のまちづくりのキャッチフレーズを掲げます。

2. まちづくりの基本方針

- ・将来、駅周辺地区をどのようなまちにしたいか、簡潔な言葉でまちづくりの目標を表します。

3. まちの将来像

- ・上記のコンセプトや基本方針を実現する具体的な場所を地図に示します。

内容は、次のページです

◆平成 26 年度 第 3 回勉強会

(平成 27 年 2 月 26 日)

第 3 回勉強会は、これまで検討してきた「駅周辺地区のまちの将来像」の案をまとめるため、前回ワークショップの意見をもとに、まちの将来像の図や、まちづくりの基本方針を整理しました。

全体コンセプトを決める場面では、メンバーから『人にやさしい』、『安心』、『Peace & Smile』、『心ふれあう』、『ほほえみ』、『ほっとする』など多数のアイデアが出ました。活発な議論を経て一つに絞った案が「こころふれあう やさしいまち」です。

今回まとめた「駅周辺地区のまちの将来像(案)」は、駅周辺地区勉強会の検討成果として、開発協議会総会へ報告する予定です。



発行元：高砂地区開発協議会 会長 本田幸一

協力：葛飾区都市整備部街づくり推進課高砂地域整備担当

(担当：石田、竹内)

電話 03-5654-8344 (直通) 03-3695-1111 (内線 3412)

ファックス 03-3697-1660

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

駅周辺地区のまちの将来像（案）

1. 全体コンセプト

こころふれあう やさしいまち

2. まちづくりの基本方針

◆ 便利で暮らしやすいまち

◆ 新たな魅力が繋がるまち

◆ 安心・安全で快適なまち

- (a) 乗換え便利な高砂駅
- (b) バスや自動車がスムーズに通れる道路
- (c) 地域と調和のとれた新たな拠点づくり
- (d) ファミリー層や若者が住みたくなるまちづくり
- (e) まちの顔となる、誰もが利用しやすい駅前広場
- (f) 商業が盛んで活気あるまちづくり
- (g) 賑わいと魅力あふれる歩行者空間
- (h) 緑豊かな公園があるまち
- (i) 四季を感じられる、安全で歩きやすいまちづくり
- (j) 人のつながりやコミュニティを大切にするまち
- (k) 気持ちよく生活できる、マナーの良いまち

①高砂駅周辺 【主要な拠点】

*基本方針 (c),(d),(f),(j),(k)
 ➢ 駅周辺の店舗や金融機関等の集積を生かし、地域の中心を担う拠点づくりを検討していきます。

②京成高砂駅 *基本方針 (a),(k)

➢ 鉄道立体化にあわせて、より一層便利な駅を目指します。

③駅前広場（北口・南口）

*基本方針 (e),(j),(k)
 ➢ 電車とバス・タクシー等の乗継ぎが便利な広場、人々が集い・憩える緑豊かな広場を目指します。



④都道 307 号

*基本方針 (b),(i)
 ➢ 駅の南北をつなぐ重要な道路として、ゆとりのある道路空間を目指します。

⑤商店街の賑わいある街並み

*基本方針 (f),(g),(j),(k)
 ➢ 南と北が一つにつながり、地域に根ざした活気ある商店街を目指します。

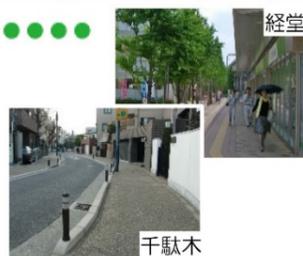


3. まちの将来像



⑥歩行者・自転車が安全に通行できる道路

*基本方針 (g),(i)
 ➢ 駅と拠点の間や周辺住宅地を歩きやすい道路で結び、回遊性を高めます。



⑦車庫跡地 【主要な拠点】

*基本方針 (c),(d),(j),(k)
 ➢ 高砂車庫は鉄道立体化にあわせて移転し、移転後の跡地は、まちの発展をリードする賑わいと活力あふれる拠点として、まちづくりへの活用を検討していきます。

⑧補助 282 号

⑨(仮称)東西道路

⑩(仮称)団地西側道路

*基本方針 (b),(i)
 ➢ 主要な拠点間を東西・南北にむすぶ道路整備を目指します。



⑪創出用地 【主要な拠点】

*基本方針 (c),(d),(j),(h),(k)
 ➢ 都営高砂団地の建替えに伴い創出される用地は、医療・福祉・商業など身近な生活サービスの充実に資する拠点として、まちづくりへの活用を検討していきます。

➢ 創出用地へ車庫を移転し、上部を緑豊かな防災にも役立つ公園にします。

